

2025年2月27日所長会見 所感

- 本日は、特定重大事故等対処施設、いわゆる特重設の工程についてご説明いたします。
- 7号機の特重設については、これまで実施したことのない工事であり、かつ非常に大規模な工事であるため、工期について見通すことが難しい状況です。
- そうした中、審査対応が進み、仕様の方向性が固まりつつあることから、工事完了時期を2029年8月に変更し、本日、原子力規制委員会へ設置許可に係る工事計画変更の届出を行いました。
- なお、工程については未だ精査中であるため、現時点の目途として、2029年8月と見込んでいるものです。
- また、6号機の特重設も工程精査中の為、今後工期を見直す方向ではありますが、7号機の状況を踏まえ、設置期限である2029年9月から2年程度かかるものと仮置きし、2031年9月に変更しております。
- 工期変更の主な要因は、BWRとして初めての工事であり、これまでの審査を通して、詳細設計の見直しに時間を要し、これに伴う審査も長期化したことによるものです。
- その他にも、敷地における設計条件なども影響する中、あらゆる事態を想定し、設計・工事を進め、その中で工事物量や工事難易度が徐々に増加していきました。
工事物量については、原子炉建屋の建設と比べても、数倍の規模となります。

- また、昨今の建設工事の人手不足などの社会情勢もあり、工期短縮が難しくなったことも影響しております。
- このような状況ではありますが、特重設の工事について、引き続き、安全最優先で一つひとつ着実に進めてまいります。
- これまでもお伝えしているとおり、7号機は、新規制基準を踏まえた重大事故等対処施設（SA設備）を整え、規制庁の審査に合格していることから、技術的には稼働できる状態です。
- 最終的な安全機能の確認を行うために、非常時に原子炉を冷やす原子炉隔離時冷却系や、事故の教訓からあらたに設置した、高圧代替注水系などは、実際の蒸気を使う必要があります。
- そのため、現場の安全を預かる私としては、発電所の安全性・信頼性を確認するためにも、7号機を稼働させ、100%出力した状態で行う機能検査は、大変重要であると考えています。
- また、より広い視点で見ると、日本の電力需給は年間を通して予断を許さない状況が続いており、原子力の稼働が進んでいない東日本エリアは、特に夏場の需要期に一層厳しくなります。
- 加えて、南海トラフ地震の発生可能性が高まるなか、日本海側にある当発電所は、電力レジリエンス強化の観点からも必要不可欠な電源です。
- これらにより、私としては7号機を稼働させる意義はあると考えております。
一方で、再稼働については地域の皆さまのご理解あってのことと考えており、引き続き、地域の皆さまからご理解をいただけるよう、説明を尽くしてまいります。

- また、6号機についても、今年6月に燃料装荷を行う予定であり、夏頃には、7号機同様、技術的に稼働できる準備が整う見込みです。7号機が特重設の設置期限を迎えた後も、発電所としての稼働は継続出来る状態を目指してまいります。

- 7号機、6号機と稼働をさせていくことで、日本の電力需給の安定化と電源の脱炭素化に継続して貢献していきたいと考えております。